

お知らせ

記者発表資料

令和7年8月12日

■同時発表先

合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

「中国地方整備局渇水対策本部」を解散

中国地方整備局では、7月14日に「中国地方整備局渇水対策本部」を設置し渇水対策を進めてまいりましたが、降雨により多くのダムで貯水率が回復し、広域にわたる渇水の影響はなくなったものと判断し、8月12日17時に本部を解散しました。

該当地域にお住まいの皆様方におかれましては、節水にご協力いただきありがとうございました。

なお、中国地方整備局渇水対策本部は解散しますが、管内では斐伊川水系については渇水調整を継続していますので、引き続き各関係機関と連携し、水利使用の調整や広報活動等に努めてまいります。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 河川部 河川環境課

082-221-9231（代表）：（平日・昼間）

やまがた こういち

【担当】河川部 河川環境課長

山形 浩一（内線3651）

みずたに かずま

河川部 河川環境課長補佐

水谷 一馬（内線3652）

渇水対応の実施状況

◇渇水対策本部・支部の設置状況

中国地方整備局管内の渇水対策本部・支部設置状況は下記のとおりです。

○日野川河川事務所渇水対策支部	設置	令和7年7月14日
(日野川)	解散	令和7年8月12日

30日間

○出雲河川事務所渇水対策支部	設置	令和7年7月7日
(斐伊川)		

継続中

●中国地方整備局渇水対策本部	設置	令和7年7月14日
	解散	令和7年8月12日

30日間

◇取水制限等

中国地方整備局管内の一級河川における取水制限等の状況は下記のとおりです。

水系・河川・ダム名	制限開始日時	取水制限率			備 考
		水道用水	工業用水	農業用水	
日野川水系日野川 【菅沢ダム】	7月14日 10:00～	10%	10%	10%	第一次取水制限
	7月18日 15:00～	15%	15%	15%	第二次取水制限
	7月29日 10:00～	20%	20%	20%	第三次取水制限
	7月31日 13:00～	25%	25%	25%	第四次取水制限
	8月 7日 8:00～	一時解除			
	8月12日 17:00	解除			
斐伊川水系斐伊川 【尾原ダム】	7月 7日 10:00～	出雲市上島地点の確保流量を10.6m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの30%減)			第一次渇水調整
	7月14日 9:00～	出雲市上島地点の確保流量を9.1m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの40%減)			第二次渇水調整
	7月25日 13:00～	出雲市上島地点の確保流量を7.6m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの50%減)			第三次渇水調整
	8月 2日 18:00～	出雲市上島地点の確保流量を4.6m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの70%減)			第四次渇水調整
	8月12日 11:00～	出雲市上島地点の確保流量を9.1m ³ /s (正常流量15.2m ³ /sの40%減)			第二次渇水調整